

当院からのお知らせ

【投薬について】

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期処方やリフィル処方箋で対応させていただきますことが可能です。

※なお、対応可能かは患者様の状態に応じて医師が判断いたします。

【一般名処方管理加算(一般名処方について)】

当院では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。先発品をご希望の場合は、薬局でお伝えください。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院はマイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX に取り組んでいます。

【医療情報取得加算(オンライン資格確認について)】

当院では、マイナ保険証を利用した「オンライン資格確認」を実施しています。オンライン資格確認とは、健康保険の資格情報をオンラインで確認する仕組みです。患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

【在宅医療 DX 情報活用加算】

当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。また、マイナ保険証を促進するなど、医療 DX を通じて医療を提供できるように取り組んでいます。電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービス(導入予定)などの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

【ニコチン依存症管理料】

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。病院内とその周辺は全面禁煙ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【電子的診療情報連携体制について】

●診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

●電子的診療情報連携とは、患者さまの診療情報(診断・検査・投薬など)を、安全に他の医療機関と共有できる仕組みで、地域医療ネットワーク(近畿大学病院)を活用した連携体制を整備しています。

- マイナ保険証を利用することで、診療情報の共有がスムーズになります。患者様の同意をいただいた上で、必要な診療情報のみを共有します。
- 共有される情報は、法令に基づき厳重に管理されます。患者さまの同意なく第三者に提供されることはありません。
- 当院は、これらの体制整備により「電子的診療情報連携体制整備加算」の算定対象となっています。

【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)について】

- 高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病に対し、継続的な治療管理をおこなうため『生活習慣病管理料』を算定することがあります。
- 患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』をお渡しします。

【外来感染対策向上加算】

- 当院では、感染対策防止部門を設置し院内感染防止対策に関する取り組みを行っております。また、第二種協定指定医療機関として大阪府知事の指定を受けており、発熱患者等の受け入れを行っております。

【夜間早朝等加算】

- 平日18時以降に受付をされた場合、夜間早朝等加算50点を診療料に加算させていただきます。

【処方に関するご案内】

- 処方箋の有効期限は「交付日を含め4日以内」です。
- 院外処方について
当院の処方箋は、どの薬局でも使用できます。
- 長期処方・リフィル処方箋について
慢性疾患などで症状が安定している患者さまには、28日以上長期処方を行うこと又はリフィル処方箋を発行することのいずれも対応可能です。処方日数やリフィル処方箋発行の可否は医師が治療内容に応じて決定します。症状の変化がある場合は、リフィル期間中でも受診が必要です。
- 当院では、電子処方箋の発行にも対応しています。電子処方箋とは、処方内容を電子的に管理し、薬局と安全に共有する仕組みです。紙の処方箋がなくても、薬局でお薬を受け取ることができます。電子処方箋の利用には、マイナ保険証が必要です。

2026年6月1日 はぶ医院